



旭川東警察署交通だより



～ シートベルトの着用 ～

令和6年11月19日
旭川東警察署
交通第一課企画係

全席シートベルト・チャイルドシートを着用しましょう

シートベルトは命を守るための命綱です。

走行中は全席で着用が義務付けられています。

また、6歳未満の児童はチャイルドシートを着用しましょう。

さらに、発育の程度に応じた形状のものを使用しましょう。

シートベルトを着用していれば助かった命があります

過去5年の11月中の死亡事故の統計によると、4輪乗車中の24人の死者のうち、9人（約4割）がシートベルト非着用で、非着用のうち6人（約7割）がシートベルトを着用していれば助かった可能性が認められます。

以上のことから、シートベルトを正しく着用しましょう。

シートベルトの非着用はこんなに危険です



- ・ 衝突時の衝撃は速度が上がるにつれ大きくなります。
シートベルトをせずに、手足で支えきれものではありません。
例えば、時速60キロメートルで走行中にコンクリートの壁に衝突した場合、約14メートルの高さから落下した場合と同程度の衝撃になります。
- ・ シートベルトを着用していなかった場合、衝突の衝撃で体を車内に激しく打ち付けたり車外に放り出され、命を落とす原因になります。